議案受領（予備審査）

十月十五日内閣から次の議案が送付された。

投資の促進及び保護に関する日本国政府とパプアニューギニア独立国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第一号）

投資の自由化、促進及び保護に関する日本国とコロンビア共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第二号）

投資の促進及び保護に関する日本国とクウェート国との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第三号）

投資の促進、円滑化及び保護に関する日本国政府、大韓民国政府及び中華人民共和国政府の間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第四号）

投資の促進及び保護に関する日本国とイラク共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第五号）

社会保障に関する日本国とインド共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第六号）

社会保障に関する日本国とハンガリーとの間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第七号）

電気事業法の一部を改正する法律案（閣法第一号）

持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律案（閣法第二号）

産業競争力強化法案（閣法第三号）

決議送付

十月十五日議長から内閣総理大臣宛次の決議を送付した。

二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に関する決議

質問主意書提出

十月十五日議員から次の質問主意書が提出された。

飯島勲内閣官房参与による拉致問題発言に関する質問主意書（有田芳生提出）（第一号）

鍼灸治療に関する質問主意書（安井美沙子提出）（第二号）

トランス脂肪酸の情報開示に関する質問主意書（安井美沙子提出）（第三号）

東京電力株式会社福島第一原子力発電所の汚染水問題に対する政府の取組に関する質問主意書（江口克彦提出）（第四号）

山本沖縄及び北方対策担当大臣の北方領土訪問等に関する質問主意書（江口克彦提出）（第五号）

政治団体の国債の購入に関する質問主意書（藤末健三提出）（第六号）

研究公正局（仮称）の設置に関する質問主意書（藤末健三提出）（第七号）

国際戦略港湾政策に関する質問主意書（牧山ひろえ提出）（第八号）

子宮頸がん予防ワクチン及び子宮頸がん検診に関する質問主意書（牧山ひろえ提出）（第九号）

報告書受領

十月十五日内閣から、国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律第七条の規定に基づく南スーダン国際平和協力業務実施計画の変更の報告を受領した。

また、同日内閣から、国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律第七条の規定に基づく南スーダン国際平和協力業務の実施の状況の報告を受領した。

国立国会図書館

辞令

（調査及び立法考査局海外立法情報調査室付）国立国会図書館専門調査員　等　雄一郎

調査及び立法考査局外交防衛調査室主任を命ずる（調査及び立法考査局外交防衛調査室主任）同　鎌田　文彦

調査及び立法考査局外交防衛調査室付を命ずる（以上十月十五日）

人事異動

内閣

○内閣総理大臣海外出張

内閣総理大臣安倍晋三はインドネシア国及びブルネイ国へ出張のところ十月十日帰朝した。

○財務大臣臨時代理

国務大臣　甘利　明

財務大臣麻生太郎海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に財務大臣の職務を行う国務大臣に指定する

同　甘利　明

内閣府特命担当大臣麻生太郎海外出張不在中内閣府特命担当大臣（金融担当）事務代理を命ずる

同　甘利　明

○経済産業大臣臨時代理

同　石原　伸晃

経済産業大臣茂木敏充海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣に指定する

同　石原　伸晃

内閣府特命担当大臣茂木敏充海外出張不在中内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償支援機構担当）事務代理を命ずる（以上十月十日）

総務大臣政務官　松本　文明

内閣府大臣政務官に兼ねて任命する

高橋　二雄　森元　誠二　小井沼紀芳

礒部　博昭　赤松　武

特命全権大使に任命する（各通）

（東京高等裁判所判事）判事　安井　久治

高等裁判所長官に任命する（以上十月十一日）

○財務大臣臨時代理解職

国務大臣　甘利　明

財務大臣麻生太郎帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に財務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く

同　甘利　明

内閣府特命担当大臣麻生太郎帰朝につき内閣府特命担当大臣（金融担当）事務代理を免ずる

○経済産業大臣臨時代理解職

同　石原　伸晃

経済産業大臣茂木敏充帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く

同　石原　伸晃

内閣府特命担当大臣茂木敏充帰朝につき内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償支援機構担当）事務代理を免ずる（以上十月十三日）

特命全権大使　荒木喜代志

同　原田　有造　同　柳谷　俊範

願に依り本官を免ずる（各通）

法務大臣秘書官　谷垣　信行

願に依り本官を免ずる（以上十月十五日）

外務省

（大臣官房文化交流・海外広報課人物交流室長）外務事務官　中田　昌宏

国際法局社会条約官に昇任させる（九月二十五日）

（大臣官房参事官兼総合外交政策局）外務事務官　新美　潤

大臣官房審議官に昇任させる

（在パキスタン日本国大使館参事官（公使））同　河野　章

大臣官房参事官に転任させる

中東アフリカ局に併任する

中東アフリカ局アフリカ部に併任する

（大臣官房審議官兼中東アフリカ局、中東アフリカ局アフリカ部）同　渡邉　優

（大臣官房）同　坂下　修

（在フィリピン日本国大使館参事官（公使））同　竹若　敬三

辞職を承認する（各通）（以上九月三十日）

谷崎　泰明

外務事務官（外務省研修所長）に採用する

礒部　博昭　森元　誠二

外務事務官（大臣官房）に採用する（各通）

渡邉　正人

外務事務官（在サンフランシスコ日本国総領事館総領事）に採用する

（統括官付参事官）復興事務官　安東　義雄

外務事務官（領事局旅券課長）に転任させる

（入国管理局羽田空港支局長）石崎　勇一

入国審査官

外務事務官（領事局外国人課長）に転任させる

（在大韓民国日本国大使館参事官）外務事務官　船越　健裕

大臣官房に転任させる

（領事局外国人課長）同　早川　修

在セルビア日本国大使館参事官に転任させる

セルビア国駐箚特命全権大使を補佐しセルビア国に在勤する期間公使の名称を与える

在モンテネグロ日本国大使館に併任する

（領事局旅券課長）同　清水　洋樹

法務省に出向させる（以上十月一日）

岩手県

○議長選挙

佐々木博議長は、九月二十七日辞職し、同日次の者が選挙された。

議長　千葉　伝

○副議長選挙

柳村岩見副議長は、九月二十七日辞職し、同日次の者が選挙された。

副議長　大宮　惇幸

栃木県

○公安委員会委員再任

小林一成委員は、十月一日再任された。